

質問第一六〇号

千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式における政党代表者の指名献花に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和六年五月三十一日

齊藤 健一郎

参議院議長 尾辻 秀久 殿



## 千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式における政党代表者の指名献花に関する質問主意書

令和六年五月二十七日（月）、千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式（以下「拝礼式」という。）において、政党の代表者が指名を受け献花を捧げた。

以下質問する。

NHKから国民を守る党（以下「NHK党」という。）は、国会議員二名が所属しているが、令和六年一月一日、政党交付金を受けるための政党助成法第五条第二項第三号に掲げる承諾書及び宣誓書を、自らの判断で申請せず、今年度の助成金の交付を受けていない。

拝礼式を主催する厚生労働省は、政党交付金の交付を受ける政党に限り献花を指名している。令和六年五月二十七日（月）の式典において、今年は、NHK党がその要件を満たしていないとの理由で政党代表者の指名献花を見送った。

五月二十八日、厚生労働省へ本件に対し説明を求めたところ、今後もこの方針に変わりないと示された。しかし、NHK党は政党交付金の交付の対象となる参議院議員通常選挙で得票率二%以上獲得し、国会議員二名が所属している政治団体であり、厚生労働省の説明に深い憂慮が残る。

ついでには、NHK党を、他の政党と同様に献花を指名すべきと考えるが、政府の見解を示されたい。  
右質問する。